

平成24年3月6日

## 西日本の連携強化による経済活性化に関する要望 ～相互補完と相乗効果により西日本経済圏を日本再生の原動力に～

九州新幹線を活用した西日本活性化研究会

＜構成メンバー会議所＞

京都・神戸・大阪／北九州・佐賀・長崎・  
熊本・大分・宮崎・鹿児島・福岡

（事務局：大阪・福岡）

九州新幹線の全線開業以降、観光面を中心に関西－九州間の交流は大きく進展しつつある。我々地元商工会議所は、開業2カ年目以降の課題とその解決策を研究してきた。その結果、九州新幹線の効果を最大限引き出すには、両地域の相互補完・相乗効果の深化により、さらに幅広い分野での産業振興や、インバウンド促進・アジア市場開拓などを強力で推進し、西日本経済圏として国全体の力強い再成長を担っていくことが最重要と考え、自ら連携してアクションを展開しつつある。

このため、政府・自治体においても、当地域を広域連携によりわが国の成長エンジンの役割を担う新たなモデルと明確に位置づけ、地域の活力増進や連携強化促進、ビジネスフレンドリーな立地環境整備を急ぐべきである。

かかる観点から、政府・自治体は、下記の諸点について特段の配慮を払われるよう強く要望する。

記

### **I. 地域間連携による観光振興とインバウンド促進策の強化**

#### **1. 西日本の新しい広域観光ルート開発によるインバウンド促進**

関西と九州はそれぞれ広域観光ルートを作成し、アジアからの観光客をはじめとするインバウンドの取り込みを進めている。そこで、双方を結び付けた新しい広域観光ルートの開発や、両地域共同での海外プロモーションの実施など、広域連携による外客誘致に向けた取り組みを強力で支援されたい。

また、関西・九州と、海外の都市（釜山・上海など）を巡る観光ルートの開発についてもバックアップされたい。

## **2. 地域間連携による観光魅力の向上**

地域間連携による観光魅力向上への取り組みを支援されたい。具体的には、各地で形成されている「観光圏」間の交流を後押しするほか、「観光圏」への支援策を維持・拡充されたい。また、自然・歴史・文化など観光資源において連携が有効と考えられる地域間であれば、関西と九州など近接していないケースにおいても、1つの「観光圏」と同様の支援策を講じられたい。

## **3. MICEの開催・誘致の更なる推進**

地域経済の活力を増進するうえで、MICE全般の振興が果たす役割は大きい。そのため、MICEによる外国人客誘致に向けたプロモーション活動など、地域の取り組みを強力に支援されたい。

## **4. 地域資源を活用した産業観光の振興**

現役の工場や産業遺産など産業関連施設を訪ねる産業観光が広がりを見せている。そこで、各地の産業関連施設と既存の観光地との連携を図り、新しい観光資源として売り出していくため、観光資源発掘調査や旅行商品開発などを支援されたい。

## **5. クルーズ客船の誘致支援**

外国クルーズ船の寄港に際し、外国人観光客に対するサービス向上のため、出入国手続き（C I Q）の人員体制や施設の強化により時間短縮・効率化を図り、入国手続きがスムーズになるよう努められたい。また、瀬戸内海においては全長200mを超える大型船については、一部区間で夜間航行が制限されているなど、クルーズ振興の妨げとなっている各種規制の緩和を図られたい。

## **6. 観光人材の育成支援**

観光ボランティアガイドは、各地の観光を推進するうえで欠かせない存在になっている。そこで、地域の観光まちづくりに積極的に活動する人材の育成・強化に関する取り組みを支援されたい。また、宿泊施設や飲食店、商業施設の従業員育成のためなどに実施している語学研修やおもてなしセミナーなどについて、講師派遣や費用助成などの支援策を講じられたい。

## **7. 外国人に優しいまちづくりの推進**

海外からの観光客増大に向け、査証の発給要件の緩和を図るとともに、外国人に優しいまちづくりを進められたい。その一環として、公共空間はもとより、各小売店内における多言語表記に関する助成を強化されたい。また、公的施設や小売・サービス現場での簡易な通訳サービスシステムの導入や、外国人留学生を活用した通訳サポートの強化といった、ソフト面でのインフラについても支援策を講じられたい。さらに、買い物観光の利便性向上のため、地域における観光バスの駐停車場の整備や、免税ショップ（DFS）の設置拡大を進められたい。

## **Ⅱ. 地域を超えたビジネス交流の強力なバックアップ**

### **1. 国際戦略総合特区の連携による相乗効果の創出**

関西の「関西イノベーション国際戦略総合特区」と福岡県・福岡市・北九州市の「グリーンアジア国際戦略総合特区」は、ともに新成長戦略の「グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略」の実現を目指すものであり、取り扱う分野にも関連性が見られる。そこで、両特区の取り組みがより効果的なものとなるよう、特区間の連携をバックアップされたい。

同時に、企業誘致促進のため、地方税の減免措置の拡充（法人事業税、法人住民税、不動産取得税、固定資産税・都市計画税、事業所税）や公的規制の見直し（土地の用途指定など）、補助金の拡大（企業立地促進補助金など）といった、自治体独自の上乗せ措置を強化されたい。

### **2. 魅力的な事業環境の整備**

地方法人税の超過課税の早期撤廃や固定資産税・都市計画税、事業所税の軽減など、海外との厳しい競争に晒される企業にとって魅力的な事業環境を整備されたい。さらに、既に地域に立地または計画中の企業が、海外を含めた取引先企業の工場進出を促し、実現した場合には、双方に対し既存の優遇制度拡大などのインセンティブ（「友割り」制度）を検討されたい。

### **3. 地域を超えた実証研究の強化**

地域イノベーション創出実証研究補助事業など、地域の内外を問わず、中小企業や大学・研究機関などが連携して、新産業・新事業創出に向けた実証研究を行う場合の支援を拡充されたい。

### **4. 地域資源を活用した新商品・サービスの開発促進**

新事業活動促進支援補助金など、地域資源を活用して新商品の開発や新サービスの事業化などを行う際の支援策を強化されたい。

### **5. 中小企業による共同受注活動のバックアップ**

中小企業では、高い技術力を有するものの、それに見合った十分な受注が得られていないなどのケースも見られる。そこでこれら中小企業が連携して営業活動を行い、国内外から共同で製品を受注する新しい試みをバックアップされたい。

### **6. 地域を超えた企業の危機管理支援策の強化**

災害など不測の事態に対応するため、国内での代替生産拠点の確保など、企業が地域を超えて危機管理体制を構築する際の支援策を拡充されたい。

- ① 代替生産・リスク分散拠点として国内で工場・設備などを新增設する場合、思い切った補助金や柔軟な償却を認める税制措置を講じられたい。また、大規模災害発生時などに国内企業から代替品を取得した場合、追加費用の一定割合を税額控除する措置を創設されたい。

- ② 危機管理上、データセンターなどを分散させる場合、柔軟な償却を認めるなど、二重投資の負担を緩和されたい。
- ③ 代替生産・リスク分散拠点の稼働に伴う人件費増大に対応するため、雇用促進税制の要件を緩和されたい。具体的には、雇用者増加数1人目から控除対象とするとともに、控除割合の上乗せを図られたい。

### **Ⅲ. 地域間連携によるアジア市場開拓支援**

#### **1. 日本ブランドの再構築**

東日本大震災以降落ち込んでいた訪日外国人数は持ち直しつつあるものの、農産品はもとより工業製品や観光資源など、安全安心・高品質な日本ブランドへの外国人の信頼感は十分回復するに至っていない。そこで、関西と九州による合同ミッションの実施など、トップセールスの強化などにより、日本の製・商品・サービスや観光資源のブランド力向上に一層注力されたい。また、民間による海外プロモーションの実施を後押しされたい。

#### **2. 新しい外需開拓支援**

わが国企業が生き残るためには、これまで外需に縁の薄かった中小企業・サービス業を含め、新しいマーケットをアジアはじめ海外に求めていかざるを得ない。そこで、自らリスクを取り新市場に挑む企業を強力にバックアップされたい。

- ① 府省の枠を超えて外需開拓戦略を策定・推進する「外需開拓担当大臣」を設置するなど、政府のサポート体制の拡充。
- ② わが国の技術・規格の国際標準化に向けた取り組み強化。
- ③ インフラ輸出に向けたトップセールス、ODAの活用、政策金融の充実など総合的な支援の枠組み拡充。
- ④ アジアの中間層向けに拡大が有望視されている、日本の優れたおもてなし技術を生かしたサービス輸出の促進と知的財産の保護。

#### **3. 海外進出企業情報などのインターネット上での公開**

海外進出している日系企業などの情報を、都道府県別に容易に検索できるようリストを作成するとともに、インターネット上にポータルサイトを構築して無料で閲覧可能とされたい。

#### **4. グローバル人材の育成・呼び込み**

国内外の企業がわが国を拠点に国際展開を進めていくためには、グローバル高度人材の育成や誘致が重要である。そのため、企業が実施する従業員の海外留学や研修に対する補助金制度の創設など、グローバル人材の育成を支援されたい。また、海外から優秀な人材を誘致するため、職歴や国内外での活動実績などに応じて入国審査に際し優遇するポイント制度を導入するとともに、審査の迅速化や基準明確化など出入国管理制度を見直されたい。

#### **IV. 観光と産業振興に資するインフラの早期整備**

西日本広域での観光・産業振興のためには、当地域内外を結ぶ交通インフラの一層の整備が不可欠である。このため、主要鉄道網や空港、道路ネットワーク、港湾など、必要とされるインフラの早期整備に全力で取り組まれない。

以 上